

国立市議会議長 青木 健様

## 国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情

### 陳情の趣旨

日頃、市政に対しご尽力頂き感謝申し上げます。

この度、国立第二小学校の改築及び複合施設(体育館・プール・学童保育所・コミュニティ施設)の建築計画が進行中であると存じます。

当該計画については、2021年4月28日(水)19時と2021年7月21日(水)19時、22日(木)10時の3回、近隣住民への説明会が実施されました。この説明会には、私共「小学校の北側に住む住民(以降、北側住民)も、出席し市側及び設計事務所からの説明を伺った上で、計画そのものが近隣住民の意見を考慮していない事を申し上げ、検討と対応をお願い致しました。

4月の説明会では、①新しく学校の北側に門を開けることでの北側住民の住環境が著しく損なわれる問題、②学校の敷地に複数の門を開ける事での児童の安全性確保の問題、③北門設置に伴う雨水の流入などへの検討と対応を強くお願いし、北側住民を代表して市役所へ問い合わせを実施しました。過去には、令和2年春に、国立市政策経営部より令和2年4月発行の『国立第二小学校 複合施設建設だより(第1号)』をポスティングで受取った住民が、令和2年夏に、市役所の政策経営課資産活用に行き、『国立第二小学校複合施設建設だより(第1号)』における北側の学校通用口について質問をし、男性職員からは、「まだ外構については決定したわけではなく、現段階では建物をメインに検討中、外構の話は後日しかるべき頃にお話してください」との回

答があり、時期尚早と考え市側からの案内を待つこととし、今年の4月の近隣住民説明会開催に出席した経緯もあります。

先ず、①の「北門の新設」においては、近隣住民のプライバシーが損なわれる事や、児童の飛び出しなどのリスクを住民が負うこととなります。また、③の雨水流入の心配は、昨今のゲリラ豪雨や数十年に一度と言われる集中豪雨が多発しております。小学校と複合施設の敷地が保水性の高い土面からタイル張りとなり、尚かつ道路より1メートル高いため、北門から道路へ大量の雨水が北側道路に流入し、住宅に浸水被害を及ぼすことが心配されます。北側住民においては、日常生活にも著しい不利益と影響が考えられます。つまり、北門が開くことで、北側住民の生活環境がこれ迄とは大きく変わることになり、前述のリスクやストレスを抱えて生活する事は、どうも受け入れられません。

次に、北門の増設と併せて複数の出入り口の計画があります。これは②の「児童の安全性の確保」を著しく損なうと危惧されます。平成31年3月の小学校施設整備指針（文科省大臣官房文教施設企画、防災部）によれば、「第2章 第4 その他の施設 1 門 (1) 児童の安全上及び教育上の支障がなく、周辺の地域住民の生活に支障を及ぼさないような位置に設置することが重要である。(2) 不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に門を設置することが重要である。」と明記されています。加えて、平成13年の大阪教育大付属池田小学校で起きた無差別殺傷事件では、8人の児童が殺害され、他15人が負傷するといった事件がありました。同校では、その後の校舎建替検討委員会が設けられ、事件当時は複数あった出入口を「一か所に限定し、来校者の立ち入りをコントロール出来る」ようにしています。国立市側と国立第二小学校の校長からは、「安全より利便性を重視」との考えから出入口を増やすと伺いました。つまり、この第二小学校の建築計画は、「利便性」と引き換えに、この痛ましい事件の教訓を忘却し、且つ、文科省の指針も無視した計画と言えます。池田小学校の出来事が、もしも国立第二小学校で起こった場合、学校長と国立市側は児童に対しどの様

に責任を負われるのか、どう親御さんたちに説明されるのか、大いに疑問に思う次第  
です。児童の安全性の面からも、住民にとって北門の新設は全く理解しがたい計画と  
受け止めています。尚、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 施設企画課の方  
も上記指針「第2章 第4その他の施設 1門」を読み上げられ、ご回答いただきました  
が、国として本指針の関係留意事項に十分配慮することを学校設置者に周知して  
いるとのことでした。」(「十分配慮するよう」強調されていました。)

最後に、今回の第二小学校と複合施設の改築と建設に関して、これ迄、計画案の策  
定段階での参加もさせて貰えないにも関わらず、国立市の将来を鑑みた上で、当該計  
画には協力する旨でございました。また、改築により、短期的には工事の騒音 振動 粉  
塵の発生。長期的には現校舎3階建から北側に建設の複合施設が4階建となる事で日  
照が現状より悪化します。その様な中でも、校舎の改築計画に対して、我々は受け入  
れようとしています。「共存」すべく、既に多くを受け入れようとしているのです。  
本来、公平かつ平等な関係下において、共存関係は成り立つと思われませんが、現状は  
犠牲を強いる側と強られる側になっていないでしょうか。最も近い地域であるはず  
の北側住民の日々の暮らしを市側は顧みず、犠牲を強いるのが、「ダイバーシティ」  
「共存」「地域との絆をたいせつにする」ではないはずです。しかし北側住民の理解  
と協力姿勢にも関わらず、4月から7月まで市側からは全く音沙汰なしの3か月間に、  
途中経過の説明もないまま、北側住民からの声はなかったかのごとく『まちづくり条  
例における大規模開発事業手続き』が強行されました。まちづくり条例を周知されて  
いない住民は近隣住民説明結果報告書縦覧中に市側に進捗状況を電話で問い合わせ  
るも「検討中ですので説明会を待つように」と回答され、市側のその言葉を信じた結  
果、意見書提出の機会を逸しました。結果的には北住民の声を全く検討されない開発  
事業計画が7月に説明されるなど、何か役所側での対応に疑問を強く持ったことから  
今回の陳情に至った次第です。北側住民は、当該計画より「先」に、この地域が静か  
な住環境であることから、土地を購入し住居を構え暮らしています。当該計画の方が  
「後」です。よって、今回の北門設置による生活環境破壊と児童の命の危険を無視し

て、計画を遂行しようとする市側の行動と現在の計画は断じて受け入れられません。  
例えば、住民がいない東側に門を設置すれば文科省の指針にも準じており、また、北  
門に求められる機能は十二分に東門で対応出来る案が考えられるなど（例：身障者の  
方々も、北門でなく東門や複合施設館内通行で対応可能）、見直す点が多数散見され  
ます。また、その他にも北側の駐輪駐車場や公共トイレなど付随する施設等の計画、  
配置についても同様に住民要望の考慮と対応を切に要望申し上げます。

以上

陳情事項

- 1、国立第二小学校改築における「北門」新設計画の廃止
- 2、児童の安全を第一に考えた出入口計画の再考（校門は一つが望ましい）
- 3、コミュニティ施設及び付随する施設等の計画、配置についての住民要望の考慮と  
対応